（昭和40年８月10日第三種郵便物認可）

ほっかい新報

2007年　週刊　月３回発行

８月５日　（第1709号）

発行所
ほっかい新報社
060-0806 札幌市北区北６条西７丁目
電話 011(726)4858
北洋銀行(普)0576770
Eメール:hokkaisinpo@hotmail.co.jp

定価
月ぎめ　230円　１部80円（〒120円）
年ぎめ　2,760円(〒1,440円)

比例選で与党７万の減票

自公への厳しい審判

共産党比例で23万票～紙智子さん再選

新しい政治の探求に対応した活動へ

七月の参院選は、自公政権への厳しい審判が下り、与党の歴史的惨敗、他方民主党が大勝という結果になりました。

民主党は比例選挙で二千三百二十五万票（得票率39・5％）を超える歴史的大得票、一人区など選挙区でも大勝し、六十議席を獲得しました。消えた年金、「政治とカネ」や失言により安倍内閣への批判が高まり、自民党には逆風があれました。自民党比例票は、落ちこんだ三年前より更に二十五万票（１・９％）減となり、国民の厳しい批判が集中したことを示しています。

北海道における比例票をみると、民主党が五万増に対し、公明党は前回の四十一万から三十四万と、七万（17％）票の大幅減少です。これは六年前よりさらに減少する暴落ぶりです。

逆風の中で自民党は、必死の挽回を最終盤になしとげ、比例得票率は低下したものの五千票増を獲得、選挙区も劣勢を挽回し野党二議席独占を打破ったとみられます。自民は公明への協力の余裕はなくなり、橋本聖子候補らを先頭に必死の回復を図りました。

共産党が反自民で論議をリード

「貧困ストップ」「憲法守ろう」をかかげ「たしかな野党」を強調した共産党は、憲法・増税・格差などで反自民の論戦をリードし、自公批判の政治論戦で重要な役割を果しました。

しかし、有権者投票行動を組織的に実現することなく、比例三議席にとどまりました。

市町村別の共産党の得票率をみると、上砂川町が14・1％とトップです。小樽市13％、さらに東区、歌志内市、幕別町と続きます。

北海道選挙区選挙の結果（２―８）

当	1,018,597	(36.0)	小川　勝也	民現
当	757,463	(26.8)	伊達　忠一	自現
□	621,497	(22.0)	多原　香里	無新
	206,463	(7.3)	畠山　和也	共新
	103,282	(3.7)	羽柴　秀吉	無新
	79,474	(2.8)	浅野　隆雄	社新
	22,154	(0.8)	荒川　昌之	無新
	18,234	(0.6)	千代　信人	諸新

□は法定得票数確保を示す

07参院選の比例代表の道内得票

	得票(得票率)	うち政党名	個人名	主な人と得票数
民主	121万7315(43.12)	99万8774	218千	あいはらくみこ　74,130、神本みえ子　20,800 吉川さおり　21,432、風間なおき　13,239
自民	72万3441(25.63)	39万9665	323千	橋本聖子　89,424、山田としお　29,609 佐藤まさひさ　24,275、義家弘介　17,987
公明	33万9749(12.04)	12万1866	217千	渡部たかお　210,390
共産	23万0107(8.15)	18万4910	45千	紙　とも子　34,639 井上さとし　5,660
社民	10万3309(3.66)	7万6234	27千	山口たか　21,374
新党日	7万7834(2.76)	5万0559	27千	田中康夫　17,300 有田芳生　9,290
国民新	5万5354(1.96)	2万6528	28千	つしまきょういち　9,310 いとう秀子　8,865
女性	4万6591(1.65)	3万4328	12千	しのはらふさ子　4,867
総計	282万2832(　100)	191万2221	910千	

寄せられた熱い期待にこたえがんばります

選挙区候補としてたたかって　はたやま和也

多くの支持者、後援会員、党員のみなさんに支えられて、たたかい抜くことができました。本当に、心から感謝申し上げます。

開票翌日の朝、紙智子参議院議員、岡ちはる比例候補、そして私とで結果報告の街頭宣伝にとりくんでいた時のことです。私もさすがに少し疲れ気味でしたが、思わずビックリしたことがありました。

車の下での宣伝でしたが、私たちのもとにかけよるビジネスマン風の男性。私と、ほぼ同年代くらいでしょうか。「あの―」と切り出してきます。

手に持っていたのは、のど飴です。コンビニのシールが貼ってあるので、それ一つだけを買ったのでしょう。その彼は笑顔で言いました。「本当にお疲れさまでした。たがんばってください」。のど飴を私にくれて、私と握手を交わすと、彼は忙しそうに職場に向かいました。

朝の札幌駅前です。人の通りも多く、その中で私たちに声をかけるなんて恥ずかしさもあったでしょうが、その行動に私も胸が熱くなりました。下を向いていてはいけない、と。

選挙期間中も、このような場面がたくさんありました。犬の散歩で通りがかった方が、結局最後まで話を聞いてくれ、「あんたの言う通りだ。家族で三票あるから入れる！」ということもありました。買い物途中の方が「米軍支援で誰かの命を奪うために税金を三兆円使うより、誰かの命を救うために一兆円を使いましょう」との訴えに、大きく両手でマルをつくってもくれました。

若い世代の、熱い反応にも多く出会いました。わざわざ宣伝カーから見えるところまで来て、指笛を鳴らして応援してくれた青年。車ですれ違う際に、赤ちゃんの手を振らせながら応えてくれた若い夫婦。小学生からは、なぜかサインまで求められました。

その背景には、「今の自民・公明政治はひどすぎる」「このままでは生活していけない」という、大きな怒りと不安がありました。演説後に、握手した手をなかなか離さずに「お願いします」と何度も頭を下げられた場面も多くありました。もう誰もが、安心して明日を迎えられない状態になっていることに、何度も胸を痛めました。

平和・憲法の訴えでもドラマがありました。室蘭で、スーパー前で憲法の話を始めた途端、小学校低学年くらいの男の子が、聴衆の前列に並びました。ベビーカーに、買ったばかりのお米が積んであります。私が「子どもたちに平和な将来を残そう」と話し終えて、その子に行くと、何かを握りしめています。

「これ、あげる」と、私にくれたのは十円玉一枚。ずっと握っていたため、温かくなっています。お釣りじゃないの、と私が言うと「拾ったものだからいいの」と言います。どこまで本当かはわかりませんでしたが、その子が十円玉に込めた思いを考えたら、思わず目が潤んできました。

高齢者も、働く人も、青年も子どもも、こんなに苦しめる政治でいいのか。寄せられた期待の声を思い出しながら、私はまた全力を尽くしてがんばる決意です。

紙さん　はたやまさんとメガホンパレードする〝かえるネット北海道〟の青年

参議院選挙の結果について

日本共産党北海道委員会委員長　**西野　敏郭**

参院選挙でわが党は、比例代表選挙での全国五議席実現と、北海道選挙区でのはたやま候補の議席獲得めざして闘いました。

比例代表選挙は五議席にいたりませんでしたが、前回票をほぼ維持し、紙智子議員の再選に貢献することが出来ました。選挙区選挙では、はたやま和也候補が健闘しましたが、議席獲得にはいたりませんでした。ご支援をいただいた党員、後援会員、支持者のみなさんのご奮闘に、心からお礼を申し上げます。

選挙戦でわが党は、「ストップ貧困、憲法九条を守れ」を前面に、年金、「貧困・格差」、庶民大増税、「政治とカネ」、憲法問題を訴えて闘いぬきました。わが党の訴えは、多くの有権者に共感を広げ、有権者が自民・公明政治の暴走に厳しい審判を下すうえで、大きな役割を果たしました。

選挙戦全体の結果は、有権者が自公政治にかわる新しい政治のあり方を求める、新しい時代が始まったことを示しています。

わが党は、選挙戦で訴えた公約の実現に力をつくすとともに、党をさらに強く大きくして次の前進を期したいと決意しています。党員、後援会員、支持者のみなさんの引き続くご支援を心からお願いいたします。

二〇〇七年七月三十日

どうなる？どうする！
後期高齢者医療制度

とき　９月１日(土)14時～17時
ところ　道自治労会館大ホール

●後期高齢者制度とは
道広域連合事務局長　瀬川　誠
●シンポジウム
高齢者、医療関係者、広域連合職員

連絡先　道社保協　☎011―758―2648

焦点

大雨や地震が日本列島を襲いました。被害にあった方々の一刻も早い復興を願います。

国民には自然災害だけではありません。消えた年金問題、住民税の大増税とまさに庶民の財布を襲っています▼さて、嵐のような参議院選挙が終わりました。日本中から自民、公明の政治はノーの声があがった選挙でした。結果はどうだったでしょう。与党の議席は過半数割れし、安倍政権に審判が下りました。安倍内閣は当然、退陣すべきです▼今回の選挙は、日本の行き詰まりの原因が自公政治にあることが明らかになりました。しかし、本当に国民の願いにこたえる結果になったのでしょうか。民主党は大幅に議席を増やしましたが、これまで貧困の拡大、憲法改悪など一緒にとりくんだのが民主党です。「ストップ貧困・憲法九条守れ」と奮闘した日本共産党は一議席減らしましたが、年金問題、増税問題、平和の問題など、どれをとってもその役割の重みは増すばかりです▼国民の怒り、願いが叶う社会への模索は今回の選挙だけでは終わりません▼いま若者は「本当にサービス残業なくしてくれるの」「学費のことは気になります。日本も安くしてほしい」と声を上げはじめています。日本の〝流れの変化〟はまだ緒についたばかりです。まだまだ、これからです。日本の夜明けを感じさせるそんな選挙戦になりました。

赤旗〈日曜版〉　定価八〇〇円〒144　一部一〇〇円　日本共産党中央委員会発行

和人の残した文献資料から 日高アイヌの姿を垣間見る

少数懇 07アイヌ民族文化交流会
2007･7／28～29 シャクシャイン記念館

七月二十八日午後～二十九日午前まで、日高管内新ひだか町のシャクシャイン記念館を会場に、少数民族懇談会（「少数懇」）会長・清水裕二）が主催する二〇〇七年度アイヌ民族文化交流会が行われました。この交流会には、北大大学院に留学中のアメリカ人の女性、キリスト教宣教師として道内に滞在している台湾人の女性、東京都、愛知県からの参加者も含め二十五名が参加しました。

交流会は、文化交流会の開催を喜び、会場となった記念館の所在地の静内地域に存する諸々の神々に感謝するカムイノミと、少数懇の活動と文化交流会の実践・継続できてきたのは、ご指導を賜った先祖のおかげであることに感謝するイチャルパ（先祖供養）からはじまりました。

つづいて北大大学院生・滝沢正氏を講師に学習（二十七日）しました。二十八日は清水裕二氏から、「教育基本法は何をもたらすか―少数民族懇談会として懸念する」、「動かぬ政府・

学習会で講師を務める滝沢さん

市民に訴える―アイヌ民族文化振興法10年の課題」と題しての問題提起を受けて議論をおこないました。

「江戸時代から明治初年にかけての日高アイヌの姿」

滝沢　正（北大大学院生）

いままでのアイヌの歴史は、研究者、アイヌは場所請負制度にほんろうされてコタン（集落）が崩壊させられ、アイヌを問わずアイヌの生活・文化がこわされたというステレオタイプ化した見方が定説とされている。アイヌの歴史を単純化しているのではないか。この時期、道内の他の地域では人口が減少しているが、日高地方のアイヌ人口は増加している。他の地域とは違ったアイヌの生活があったのではないかという問題意識を持った。日高地方では漁業をとおして自律的に従事していた可能性があるのではないか。

アイヌの権利はこういうようにして破壊されたという側面での研究は多い。最近はアイヌの精神文化ということが強調されているが、現実のアイヌの働いている側面をとおして、実際に江戸時代から近現代を通じて生き延びてきたアイヌを描こうというとりくみが少ない。

静内、浦河、様似を中心にして、和人が残した文献資料から、今からおよそ二百年前から百年前ころまでの日高に住むアイヌの姿をたどり、漁業とくにコンブ漁の可能性をみる。

1、江戸時代末の姿

『東蝦夷地各場所様子大概書』（一八一〇年）には、「沙流場所では、浦河・様似へ昆布出稼ぎ。アイヌ大勢にて産物乏しき場所故経営宜しからず。新冠場所は、勇払へ鮭漁出稼ぎ。様似へ昆布漁出稼ぎ。静内場所は、産物乏しからざる故アイヌの経営も宜しき方。三石場所は、出稼ぎ相応アイヌの経営は先ず宜しい方。浦河場所は、当場所は鮭がたくさん捕れるので食事に年中不自由がない。様似場所は、出産相応アイヌの経営宜しき方」とある。

沙流地方のアイヌの生活は芳しくなかったが、静内から様似までの場所ではアイヌの生活は安定していたと記録されている。また、「十一月頃から二月までは食べ物に不自由な場所なので、アイヌの話し合いにより鮭を取りに幌別川（様似・浦河境）へ行く。居宅には老人を残す」との記録。一年の生活ぶりについて静内場所でみると、「アイヌの生業は、春は海浜へ出て釣り物をし、夏は昆布を刈り、秋はシビチャリ川にて鮭漁で食糧に蓄え、あまりは乾物にして和人に売り、冬は山家に帰り漁船・網をこしらえシナ縄をつくり、女はアッシ・キナ筵を編み、男女とも春より秋までは漁業の手すきに粟（あわ）稗（ひえ）をつくる（浦河・様似・三石場所ともほぼ同様）。〔産物〕にしん、干鮭、干鱈、干カスベ、魚油、昆布、布海苔、熊胆、熊皮」。

こういう記録から、「日高地方のアイヌは、自分で製造した船と漁具を用いて漁業を主な生業としていた」という見方ができる。

2、明治になって

これまで国からの貸し地とされてきた土地について、永住者（道内に本籍地を移した者）には、面積・境界を定め私有地とみとめて地券を渡す。寄留人（本州からの出稼ぎ者）は貸し地とされた。

『北海道地所規則』（現代文訳）一八七二年（明治五年）

第1条　永住人は、住居・漁舎・倉庫などの敷地はこれまで国からの貸し地であるが、今後面積・境界を定めたうえ私有地とみとめ地券をわたす。

第3条　漁民・昆布浜も境界を定めたうえ、永住人は私有、寄留人は貸し地とする。

第7条　山林や沢などで、従来旧土人が漁業をしたり木を切ったりしてきたところでも境界を定め持ち主を決め地券を渡す。

『北海道地券発行条例』一八七七年（明治十年）では、※『地所規則』を、北海道全域に実施、私有地としてみとめる土地の種類を、宅地・耕地・海産干場・山林牧場とした。※アイヌの住んでいる住宅は「第三種官有地」（国有地の貸し地）とした。※北海道の海岸のほとんどは漁場・昆布場（海産干場）として私有地とされた。※日高において、海産干場を私有地として所有出来たアイヌは様似郡の人のみ。静内・浦河は貸し地としての干場（開拓使「地券録」）。

3、様似郡のアイヌが海産干場の所有者になった条件はなにか？

〔明治八年開拓使日高漁場改革〕では、静内、浦河、様似三群でアイヌ、和人の区別なく漁場・昆布干場を持たせる。※明治以降の北海道でこのような例は、日高だけ。

〔「様似郡請書」に残っている記録では、アイヌ・和人四三名の連書で地券発行願いが明治十年に出され、三二名に地券が交付されている。アイヌの中に申請できる人物がいたのか、あるいは心ある和人がいてアイヌに一緒に申請することを呼びかけた人物がいたのかについては、まだそれを示すものが出てこないが、アイヌ・和人連書の地券発行願いは、他に見あたらない。

◇　◇

滝沢氏の問題提起は、アイヌが目前でアイヌ史を見直す努力が必要なことを示唆しています。

（原島）

一九三一年（昭和六年）に開かれた「全道アイヌ青年大会」で、代表が道庁へ陳情した項目の中に、「第五項　旧土人保護法を農業のみにかぎらず漁業者に拡大して、漁業権許可、海産干場の許可、採取権の確保等を規定されたし」と、漁業においてアイヌの生きる道として漁業権（海上でも）回復という目標をしめしていた。これについてはもっと注目されてもいいのではないか。

今回初めて参加したAさんは、「中学生の時、差別の場面に直面し、何もできなかった。その時『差別はいけない』―ということができたら、その子を勇気づけられたのではないか」と言っていたのが印象的です。

参院選挙結果資料

参院比例選挙共産党の得票率　ベスト10

市町村名	07年参院比例票(1)	得票率(%)	04年参院比例票(2)	得票率(%)	(1)－(2)
上砂川町	372	14.1	421	14.3	-49
小樽市	9,144	13.0	9,592	13.3	-448
東区	13,999	11.3	13,765	11.9	234
歌志内市	340	11.3	482	14.7	-142
幕別町	1,608	11.3	1,566	11.3	42
黒松内町	217	10.9	292	14.2	-76
白石区	10,222	10.6	10,330	11.6	-108
苫小牧市	8,453	10.4	8,725	10.9	-272
仁木町	227	10.2	196	9.0	31
赤平町	778	10.0	914	11.1	-136

前回比伸率　ベスト10

市町村名	07年参院比例票(1)	04年参院比例票(2)	(1)－(2)	伸び率
清里町	71	59	12	20.3
仁木町	227	196	31	15.8
日高町	661	585	76	12.9
中央区	7,368	6,702	666	9.9
豊浦町	187	171	16	9.4
北広島市	2,748	2,538	210	8.3
鶴居村	127	118	9	7.6
西区	9,601	8,941	660	7.4
津別町	238	222	16	7.2
函館市	11,791	11,145	992	5.8

北海道における参院選比例得票比較

【比例区】	2007年	(率)	2004年	(率)	04年比(得票)	04年比(率)
日本共産党	230,107	(8.2%)	238,823	(8.7%)	-8,716	-0.5%
自民党	723,441	(25.6%)	718,017	(26.1%)	5,424	-0.5%
民主党	1,217,315	(43.1%)	1,167,360	(42.5%)	49,955	0.6%
公明党	339,749	(12.0%)	409,547	(14.9%)	-69,798	-2.9%
社民党	103,309	(3.7%)	122,654	(4.5%)	-19,345	-0.8%
女性党	46,592	(1.7%)	47,974	(1.7%)	-1,382	
国民新党	55,354	(2.0%)				
合計	2,822,832	(100%)	2,748,695	(100%)	—	

母の心であたたかい町政を
たきかわ明子さん六期目に挑戦
福島町議選 8月15日投票

北海道の最南端、青函トンネルの入口のまち。千代の山、千代の富士の二人の横綱を出した町―福島町では十五日、町議選（定数二減の十二）の投票日を迎えます。出稼者も多いので投票日を帰省者の多いお盆にしています。

日本共産党から、十八年前函館から移住した滝川明子（六五）さん（町議五期）が立候補します。

滝川さんは「二〇歳の若さで兄が昭和十六年戦死しました。その年に私が生れ、両親は〝明るい世の中がくるように〟と願って明子と名づけました。兄を奪ったあの侵略戦争に反対し続けた党がある、と知って日本共産党に入党しました。平和と働く者の利益を得るため、私心なく努めることが私の初心です」と語っています。

押しつけ合併を阻止

道の合併構想に基づき、松前町との合併協議が進められ、新町名称は松前、役場所在は福島など着々と進行する中で、滝川氏は合併の弊害（デメリット）を明らかにしつつ、松前町での住民説明会も傍聴し、合併協で明らかになってないことを公然と話して小さい町・福島をないがしろにする動きをキャッチして、町民にしらせました。町長は合併ありきで動いていましたが、町議会では合併慎重派が多数となり、結局合併は破談となりました。「滝川さんの勇気ある言動が合併阻止の大きな力になった」と、保守町議も指摘します。

自律のまちづくりがすすみ、いままちづくり基本条例の制定が検討されています。滝川町議は♪おはよう、この町に暮してよかったと言える、生きる喜び悲しみ、きっと分かちあえる。さぁ、この町から歩みはじめる。明日に続く道、約束する町で…この歌を「町民みんなでつくるまちづくり基本条例。小さくても輝く町、福島町」と替えてみたら、大変明るく元気な気持ちになりました――とのことです。

読みきかせブックスタート

乳幼児検診のとき、赤ちゃんとお母さんに絵本二冊をプレゼントし、よみきかせ会のボランティアが、読み聞かせをして、喜ばれています。

また町の図書室に司書が配置され充実がはかられました。

学童保育について何回も質問、昨秋から水産加工場最盛期に試行、今春から本格実施され、子どもにも喜ばれています。

開かれた町議会を―福島町議会
議会基本条例の制定めざして

津軽海峡に面した福島町では、町議会（議長溝部幸基）としてひらかれた議会づくりをすすめ議会基本条例の制定をめざしています。日本共産党の滝川明子議員は議会改策をすすめる福島支部では①地元産業の育成②青函トンネルにエレベーター、③子育て支援、④議会基本条例、⑤ボランティアなど支えるまちを―などの重点改策をかかげ、滝川町議の当選に全力をあげています。（☎〇一三九―四七―二三一三）

民に即して信頼される行動をするにはどうするか、前例主義でなく議会制度の原点に立ち返った検討を加え、着実な歩みをすすめてきました。

審議内容の理解をうるため傍聴者への会議関覧資料の配布（委員会も）、一般質問の一問一答方式採用（質問答弁の議論の散漫防止と充実、傍聴原則の緩和、質問時間三十→四十五分に延長、通知の迅速化・自費でFAX設置、行政報告を口頭でなく文書で配布、議会HP創設、開かれた議会に向けた懇談会の開催、長欠者議員の報酬手当の減額、合併問題で岡田知弘教授の講演会を議会主催で開催、合併問題・議会改策で町民懇談会の開催。

行政視察を廃止し月五千円の政務調査費の導入、夜間議会の開催、「議会の評価」「議員の評価」の公表などです（HP参照）。

大きな特徴は、住民の参加度をひろげ、傍聴の改正、選挙公報の発行、各種懇談会開催など、主権者である住民とともに歩む議会づくりにまい進していることです。

自治体は、行政と議会と住民で成り立つといいますが「行政まかせ」でない、自治と自律のまちづくりの議会改革が注目されます。

九月八日には、栗山町で自治体研究所主催の現地に学ぶセミナーが開催され、まちづくりと議会基本条例を学び交流します。

南の町、福島町から発した議会改革の動きに注目があつまります。